



第9回JINSHA情報共有会

ウェビナー「責任ある研究評価を考える～大学・研究機関にとっての責任ある研究評価とは～」を開催しました。

京都大学学術研究支援室（KURA）は、2021年2月5日、ウェビナー「責任ある研究評価を考える～大学・研究機関にとっての責任ある研究評価とは～」を開催しました。このウェビナーは、学術研究支援室（KURA）の人文・社会科学系研究支援プログラムメンバーが、人社系URAネットワーク^{*1}の8大学のURAと共同で第9回JINSHA情報共有会として企画、共催したものです。当日は全国各地の大学・研究機関のURA、IR・評価担当職員、研究者など165名の参加があり、関心の高さがうかがわれました。

企画の背景

開催時点では、国立大学法人・大学共同利用機関法人において、第4期中期目標・中期計画策定に向けて、評価指標検討を含む作業が進められています。一方、日本学術会議研究評価分科会では、研究評価における定量的評価手法及び資源配分へのその利用の問い直しに関する提言案が作成され、また文部科学省 科学技術・学術審議会情報委員会のジャーナル問題検討部会では、ジャーナル費用負担の上昇問題と不可分の課題として、インパクトファクターの誤用や定量的指標への偏重を解消することが提起されるなど、研究評価の課題に対する関心が徐々に広まりつつあります。

今回取り上げる「責任ある研究評価」という概念は、人社系研究に限らずあらゆるステークホルダーによる評価方法の見直しを求める包括的な概念として注目されるものです。こうした概念の広がりといった世界的な変革の潮流は、今国立大学などが直面している第4期中期目標・中期計画の指標設定といった課題に、スピード感をもって適用できるようなものと言いはないのは事実です。人社系URAネットワークでも何度

か議論を重ねましたが、そうした個別の課題に取り組む際に注意すべき点、目指すべき地点を示す指針のようなものとして、国際的な潮流が参考になるのではないか、こうした課題についての議論を継続していくことが、個別の課題の見直しにつながっていくのではないか、という考えから、最終的に今回の企画をまとめるに至りました。JINSHA情報共有会では、2021年、この「責任ある研究評価」に焦点を当て理解を深めるとともに、評価に関する継続的な議論の場を設けることを計画しています。

初回となる今回は、大学・研究機関にとっての「責任ある研究評価」とはどのようなものか、日常の研究活動・機関運営にどのように関係するののかについて考えることを目的とし、James Wilsdonシェフィールド大学Research on Research Institute (RoRI)所長、Justin Zobelメルボルン大学副学長から話題提供、続き後藤由季子東京大学大学院薬学系研究科教授と押海圭一人間文化研究機構特任助教からコメントをいただき、質疑応答で理解を深めました。

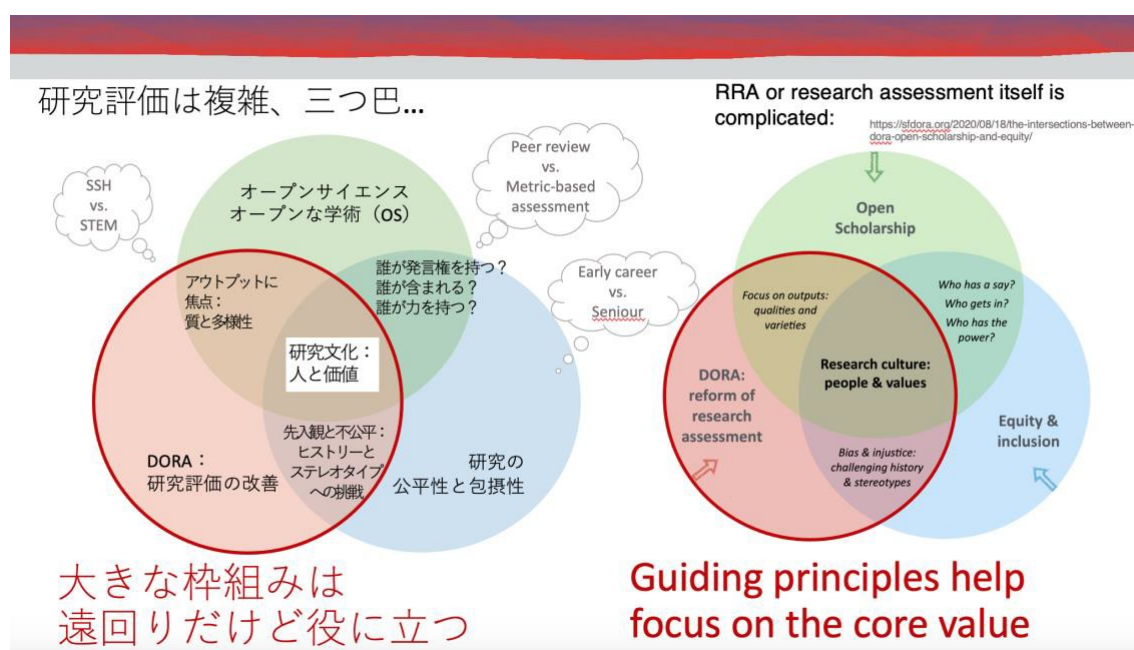
Responsible MetricsからResponsible Research Assessmentへ

一昨年2019年9月に開催した第7回JINSHA情報共有会では、「責任ある研究評価・測定 (Responsible Metrics) ^{*2}」をテーマにしたセッションを企画しました。定量的評価指標を用いた研究評価が日本に先んじて活発に行われてきた欧州においては、指標がもたらす弊害についての議論が進んでおり、この「責任ある研究評価・測定」という概念が最初に広がりを見せた英国の事例をベースに議論しました。

ほぼ1年半後となる今回は、「指標」から「研究評価」全体へと、さらに広がりが感じられる「責任ある研究評価 (Responsible Research Assessment)」という概念を主題として取り上げました。責任ある研究評価とは、「多様で包摂的な研究文化のもとで、複数の異なる特性を有する質の高い研究を促し、把握し、報奨するような評価のアプローチを指す包括的用語」^{*3}を指します。

この責任ある研究評価という概念の底流には、「研究評価に関するサンフランシスコ宣言 (DORA) 」 (2013年) ^{*4}、「研究計量に関するライデン声明」 (2015年) ^{*5}、「メトリック・タイド (指標の潮流) 報告書」 (2015年) ^{*6}など、研究評価における定量的評価指標の利用を見直す一連の動きがあります。近年、こうした動きがさらにオ

オープンサイエンスの潮流と合流したことで、ジャーナル出版社による寡占状態やそれと結びついた大学ランキング産業の商業主義的な流れから、学術・研究文化と価値を取り戻す動きとして広がりを見せています。さらに近年では、‘Black Lives Matter’などキャンパス内の人種差別撤廃の動きや、次世代研究者支援という政策的潮流から、包摂性や世代間の公平性を求める動きも加わり、「責任ある研究評価」は、単なる研究評価の域を超え、新たな研究文化の醸成を目指す大きな潮流となっているとも言えます。



(「趣旨説明」スライドより)

世界の資金配分機関が「責任ある研究評価」を後押し

James Wilsdonシェフィールド大学Research on Research Institute (RoRI)所長からは、英国で「責任ある研究評価・測定 (Responsible Metrics)」に関する議論が出てきた背景をはじめ、責任ある研究評価の概念が「進化」してきた経緯や、多くの研究機関や国際機関が先導する形で責任ある研究評価の概念を実践に移す機運の高まりが見られることについて、紹介がありました。科学政策研究者として、2015年にメトリック・タイド報告書をまとめて以降、同時期に出されたDORAやライデン声明関係者と時に共同し、相乗効果により議論が進んできたとのこと。Responsible Metricsから、より広いResponsible Research Assessmentという概念への「進化」の背景にはこうした連携の動きがあります。

最近では、2020年11月、世界各国の主要資金配分機関が加盟するグローバル・リサーチ・カウンシル（Global Research Council（GRC））のオンライン会議が、[責任ある研究評価をテーマ](#)に開催され、世界各地から1000名以上が参加したことのインパクトが大きかったようです。このGRCの機会に発表された[報告書](#)では、前出のDORA、ライデン声明のほか、「研究者評価に関する香港原則」（2020年）を含む、15の「[立役者（movers and shapers）](#)」（前出報告書7～16ページ）が紹介され、責任ある研究評価という概念が世界各地で受け入れられている様子が伺われます。

関心が広がっている背景には、評価指標の誤用により研究の多様性が失われ、指標による評価に反映されやすい研究へと研究活動が歪められるといった、望ましくない傾向への強い懸念が共有されていることがあります。また、大学運営においても、大学ランキングなどに直結する測定可能な成果が目される一方、定量化できない価値には注意が向けられなくなってきていることも課題として認識されています。

前出の15の立役者のほか、組織文化の変革事例として、計量書誌学的指標の取扱方針を定めた[University College London](#)の事例、チームワークの評価などアカデミアにおける認識・報奨システムの見直しを表明した[ライデン大学](#)の事例など、大学での取り組み好事例も紹介されました。

最後に、今後も議論を継続しつつ、新たなイノベーションを活用した評価ツールの模索もすべきという提言がありました。

行き過ぎた評価慣行の見直しから、DORA署名へ

続き、Justin Zobelメルボルン大学副学長からは、オーストラリアの大学で初めて2019年12月にDORAに署名した背景、その過程における発見について話題提供がありました。

オーストラリアの研究評価制度(Excellence in Research for Australia (ERA))は、資金配分の決定には直接的には関係しないものの、詳細な数値データを提供する必要があり、また、留学生への財政的依存度が高いこともあり、海外からの学生呼び込みのため多くの大学がランキングを重視していることなどから、評価指標の利用が他国と比較しても一層奨励されてきた背景があります。

近年では、SciValなど書誌情報データが豊富に出回り、研究者のパフォーマンスを指標化することが誰でも簡単にできるようになりました。一方、部局によっては、多様性など大学のより広い利益に反する意思決定が、こうした指標に基づき行われることもありました。たとえば単純に指標だけで評価を行った結果、家族の介護中・産休中の研究者の状況が正当に考慮されないという問題や、データソースの限界や誤りが隠されるという課題もありました。指標だけに依存した評価が大学の利益につながらない場合があることが明らかになると同時に、本来研究者がどのような研究をするかが重要で、ランキングのために研究するわけではないことを再認識するプロセスがあったと言います。

また、「学内での指標の使い方を調査するため、『責任ある評価指標の利用に関する委員会』を立ち上げ、こうした実践上の課題を検討する過程で、結果的にDORAの署名、そして指標の使用に関する原則（Responsible Use of Research Metrics）作成につながった。」というお話もありました。コロナの影響で、学内で原則を実行に移すところはまだ十分にできていないとのことですが、「数値指標だけではなく、ピアレビューが必要であること、適切な場合にのみ指標を使用することを原則で再確認することで、時間をかけて良い論文を発表しても、研究指標上の評価が低く若手研究者のやる気がそがれている現状を打破し、若い研究者をサポートしなければならない。」というメッセージが発せられました。

若手研究者を救うのが「責任ある研究評価」

この二名の講演を受け、まず後藤東京大学大学院薬学系研究科教授からは、生命科学分野における学術出版の構造的な問題によって若手研究者が疲弊している危機的状況について警鐘が鳴らされました。生命科学分野は、分野が多岐にわたるため少しでも分野が違えば評価が難しく、インパクト・ファクター（IF）を使った評価が慣行として根付いてきたといいます。また、「限られたポジションを巡りしのぎを削る若手がIFでランクの高い『良い』雑誌への掲載を目指す結果、ランク上位の雑誌に優れた論文が集まり雑誌のランクを押し上げるという循環が確立。その一方で、『良い』雑誌は強い権限を持ち、高い購読料、掲載料を要求するだけでなく、ときに論文の付加価値を上げるためにたくさんの追加実験を要求する。平均6年かかるという貴重な研究成果を出版に結びつけるため、雑誌に載

録される保証がないにもかかわらず、相当なプレッシャーの中でその要求に応えざるを得ない構造が存在する」というお話もありました。。こうした状況において、「シニア研究者は『論文の中身で評価する』ことを当然と認識していても、若手研究者は雑誌名で評価されていると感じている。この構造的な問題によって若手研究者が疲弊し、プレッシャーに耐えかねて研究不正を行うまで追い詰められる現実があるとしたら、その悪循環を断ち切るため学術コミュニティは態度を明示する必要があるのではないか。雑誌名ではなく論文の中身で評価するという本来あるべき姿を取り戻す、具体的な手段のひとつが、DORAへの署名である。」という主張は力強い説得力を持って受け止められました。

DORAのアドバイザー・ボード・メンバーでもある後藤東京大学大学院薬学系研究科教授は、「定量的な評価を全く使うべきではないというわけではなく、定量的な評価（＝主観的な評価ではない）も含めた方が良い場合があることを認めた上で、それでも、定量的な評価は限定的・補助的に使用されるべきであり、それを表明しているのがDORAの趣旨である。」と言います。また、「DORAに署名することで多様な研究が受け入れられ、包括的な評価がされるという安心感を研究者に与えることができるのではないか。そのために日本の大学・資金配分機関はDORAに署名をすべきである。」というメッセージも最後に発せられました。

街灯効果に惑わされず、測れるものより視野を広げた評価に

押海人間文化研究機構特任助教からは、これまでIR業務やURAとして人社系を含む研究評価に関わってきた立場からコメントがありました。研究目的、ターゲット、研究方法や成果、利用する言語、引用文化の多様性など、人社系研究の特性を整理した上で、様々なバイアスを乗り越えるために責任ある研究評価に期待することとして、[「街灯効果」](#)^{*7}の克服、が上げられました。街灯効果とは、重要であると考えられる問題の領域があっても、それを分析する方法がない（「街灯光」が当たっていない）と研究されず、分析方法が分かっている（「街灯光」が当たっている）ところしか研究されない、という問題です。科学技術イノベーションの文脈では、世界全体の問題の領域のうち、研究されているのは一部であり、さらに研究評価指標によってうまく照らされている研究はそのうちの一部である、という現状が、街灯効果の例を使うとうまく表されます。人社系研究もこの中で見ると周縁化され、指標による評価では照らされないものと言えま

す。これによって、指標で照らされた研究だけが研究の領域であるというバイアスが生じ、これは、後藤先生のお話にあったインパクトファクターの高いジャーナルに良い論文が集まり、さらに数値が高くなっていく、というバイアスにも共通する問題だということです。

この問題に対応するためには、まずは指標を多様化し指標によって照らされる領域を広げる必要がある。広げることで先ほどとは逆に研究領域が拡大し、対応すべき多様な社会的課題の解決にも結びつくという考え方ができます。そのためには、評価のためのインフラとしての包括的なデータベースの構築や指標の標準化、新たな評価手法の開発などにより、既存のデータや指標で把握されない研究の評価手法を追及すべきです。責任ある研究評価という概念により、指標ではなく研究の中身を評価するという流れはこの考え方に合致し、人社系・理系両方の研究評価の課題を解決できる可能性を持っているとして期待されます。現在、国立大学等の第4期中期目標・中期計画策定作業が各大学等で行われていますが、その中で定量的な指標だけでなく定性的な指標の使用も許されるようになったことは、日本の文脈における責任ある研究評価にとっては大きな一歩だとのこと。最後に、研究評価のために限られたリソースをどのように効率的に使うか、問題の解決には研究者、URAなど様々なステークホルダーの参加が不可欠、という言葉で締めくくられました。

質疑応答では、様々な質問がありましたが、なかでも「日本の大学がDORAに署名していないのは、そもそも当然のことであり今さら署名するまでもないという考えがあるからではないか。」という指摘について、Zobelメルボルン大学副学長からは次のような回答がありました。

「大学としてDORAがやっていることは既にやっていると感じている人も多いだろうし、DORAへの署名自体が何かを変えるものではない。ただ、大学幹部の意識、研究者との関係、研究者に求めるものといった価値観は変わるだろう。また、国際的な研究コミュニティとの関係の中で、DORAへの署名は研究活動やエシカルな活動への賛同という意味を表明することになるだろう。」

この言葉は、多くの大学関係者が責任ある研究評価を考える際のヒントとして印象に

残りました。

海外での議論の一端をもとに、日本の大学にとっての責任ある研究評価の在り方を考えた今回のセッションでは、限られた時間ではありましたが、大学の様々なポジションに就く参加者が、それぞれの大学でできることを考えるきっかけとなる論点が提示されました。

今後、JINSHA情報共有会では、この責任ある研究評価についての議論を継続していく予定です。KURAの人文・社会科学系研究支援プログラムは、JINSHAネットワークと共同でこのセッションの内容を関係機関と共有し、研究の発展につながる評価につなげる努力を続けていきます。

(文責：学術研究支援室 佐々木)

*1 人社系研究支援に従事する複数大学の URA の連携により 2014 年度から実施している人文・社会科学系研究推進 フォーラムの運営母体。関連企画として、2017 年度から中規模程度の情報共有会を不定期開催。現在のメンバー校は、以下 9 校（大阪大学 経営企画オフィスURA部門、京都大学 学術研究支援室（KURA）、筑波大学 URA研究戦略推進室/ICR、早稲田大学 研究戦略センター、琉球大学 研究推進機構 研究企画室、北海道大学 大学力強化推進本部 研究推進ハブ URAステーション、横浜国立大学 研究推進機構、中央大学 研究支援室、広島大学 学術・社会連携部 URA部門）。

*2 責任ある研究評価・測定（Responsible Metrics）：2015年、英国高等教育財政審議会(HEFCE)が発行した、独立報告書The Metrics Tideの中で提唱されたもの。同報告書の結論に代えて、頑健性、謙虚さ、透明性、多様性、省察性の5つの基本的観点からなるResponsible Metricsという概念を提唱。

*3 定義は以下による。Stephen Curry et. al. (2020), 'The changing role of funders in responsible research assessment: progress, obstacles and the way ahead' RoRI Working Paper No.3, page 7
https://rori.figshare.com/articles/report/The_changing_role_of_funders_in_responsible_research_assessment_progress_obstacles_and_the_way_ahead/13227914 2021年2月19日アクセス。また、訳文は以下による。林隆之氏『研究評価の現状とオープンアクセス／オープンサイエンス』「科学技術・学術審議会情報委員会ジャーナル問題検討部会（第9回）」報告資料、令和2年12月22日
https://www.mext.go.jp/content/20201224-mxt_jyohoka01-000011810_1.pdf 2021年2月4日アクセス

*4 サンフランシスコ研究評価宣言(San Francisco Declaration on Research Assessment, DORA、2012年)：細胞生物学分野の学会、学会誌編集者、研究者が中心となり、ジャーナル・インパクト・ファクター (JIF) の限界を指摘。助成機関、学術機関、研究者など対象ごとに勧告をまとめているのが特徴。論文が掲載されている雑誌名ではなく、その論文の科学的内容こそを評価、また、多様な研究成果物の価値とインパクトを評価するよう勧告。

*5 ライデン声明(The Leiden Manifesto for Research Metrics、2015年): 計量データ・指標の責任ある利用のガイドラインとなる10の原則を科学計量学コミュニティが共同でNatureに発表。定量的評価は定性的評価の支援的に利用、英語以外の言語による優れた地域的研究の保護、分野による引用慣行の違いへの配慮など10の原則を提唱。

*6 メトリック・タイド (指標の潮流) 報告書(The Metric Tide, 2015年7月): 英国高等教育財政審議会(HEFCE)が刊行したResearch Excellence Framework (REF)における評価指標(Metrics)利用を議論する独立報告書。指標の効用も認めつつそれだけに依存することの危険性を指摘。報告書の冒頭では、自殺者まで生んだ悲劇的な事例を挙げ行き過ぎた指標による評価への警鐘が鳴らされている。

*7 Ismael Ràfols et al. (2016), “Towards more inclusive STI indicators”,
<https://www.slideshare.net/innovationoecd/rafols-towards-more-inclusive-sti-indicators> 2021年3月5日
アクセス